

古賀市地域包括支援センター業務委託について

第5回会議（10月下旬予定）を開催するにあたり、古賀市地域包括支援センター業務委託受託候補法人の選定の進め方について、下記のとおりといたしますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

記

1. 公募の経過について

- (1) 公募説明会の案内 7月13日（月）63法人へ郵送・市HP掲載
 ※郵送先：古賀市・福津市・宗像市・糟屋郡・福岡市東区で介護保険事業を実施する法人
- (2) 公募説明会開催 7月31日（金）8法人参加
- (3) プロポーザル参加表明書の提出期限 8月17日（月）3法人提出
- (4) 応募書類の提出期限 9月30日（水）

2. 受託候補法人の選考・決定について

- (1) 古賀市介護保険条例第11条第2項に基づく介護保険運営協議会からの意見聴取

協議会は、市長の求めに応じて次の事項について意見を述べるものとする。

- (1) 包括センターの設置及び運営に関する事項
 (2) 地域密着型介護サービス及び地域密着型介護予防サービスに関する事項

※法人の事業内容プレゼンテーションに対する質疑及び終了後の意見交換を行っていただきます。会長・副会長以外の委員の皆様は採点を行う必要はございません。

- (2) 古賀市高齢者福祉施設等運営事業者選考委員会設置要領に基づく受託候補法人の選定

※介護保険運営協議会終了後に選考委員会（古賀市保健福祉部長等・介護保険運営協議会長及び副会長による構成）を開催します。

- (3) 市長決裁による受託候補法人の決定

3. 第5回会議当日のスケジュール（予定）

- 18時30分 介護保険運営協議会 開催
- 19時00分 地域包括支援センター業務委託受託候補法人プレゼンテーション
 所要時間：法人1か所×30分
- 21時00分 運営協議会・選考委員会による意見交換
- 21時30分 介護保険運営協議会 閉会
 ※会長、副会長以外の委員は解散
- 21時40分 選考委員会 開会
 各委員の採点表回収、集計
- 22時00分 集計結果報告、受託候補法人の発表、講評
- 22時10分 選考委員会 閉会